



りそな銀行がCARTA HOLDINGS<3688>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部のCARTA
HOLDINGS<3688>について、りそな銀行が9月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務に係る受託資産として保有」によるもの。

報告書によると、りそな銀行のCARTA
HOLDINGS株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月30日。